

ライフリッチコンサルティング株式会社

保育経営通信(2017年3月)

ライフリッチコンサルティング(株)がお送りする保育経営に役立つ情報です。今回は、4月からの新たな処遇改善に必要な条件と、雇用管理助成金制度の紹介です。
是非、キャリアアップ・処遇改善の仕組みの整備に、ご参考ください。

① 新たな処遇改善のポイントと条件

1. 平成29年度に実施する保育士キャリアアップの仕組み・処遇改善のポイント

- (1) 経験年数概ね7年以上の保育士→副主任もしくは専門リーダーとして月額4万円改善
- (2) 経年年数概ね3年以上の保育士→職務分野別リーダーとして月額5千円改善

2. 処遇改善を受けるための条件(※)

- (1) キャリアパスを作成し、副主任保育士・専門リーダー・職務分野別リーダーの位置づけを明確にして、辞令を交付する。
- (2) 個人別の業務履歴・研修受講履歴を管理し、要件に合致することを証明できる資料を整える。
- (3) 平成30年度から本格実施予定の研修に計画的に参加できる体制をつくる。

※上記の条件は、弊社による見解です。

② 保育労働者雇用管理助成制度について

【制度の概要】

保育園を経営する事業主が、職員の定着を促進するために、職務、職責、職能、資格、勤続年数等に応じた階層的な賃金制度(キャリアパスに応じた賃金制度)を定める場合に、助成金の対象となります(事業主体:厚生労働省、都道府県労働局、ハローワーク)。

【助成金額】

制度整備助成:50万円

※離職率の低下等の目標が達成できた場合はさらに上乗せ金額があります。

【活用方法】

本助成制度を活用して、処遇改善で求められるキャリアパスに基づく給与制度を構築するためのコンサルティングが可能となります。 詳細については、ご連絡ください。

ライフリッチコンサルティング株式会社

〒251-0016 神奈川県藤沢市弥勒寺2-2-13

Tel 0466-52-6091 Fax 0466-52-6097

Mail info@liferich.jp URL <http://www.liferich.jp/> 担当 齋藤

Liferich
consulting

